

(様式第1号)

平成26年度第1回芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	平成26年7月31日(木) 10時~12時
場 所	芦屋市役所 南館 第1委員会室
出 席 者	会 長 廣木 克行 副 会 長 新井野 久男 委 員 守上 三奈子 委 員 中田 伊都子 委 員 大塚 圭子 委 員 星野 典子 委 員 小牧 直文 委 員 大久保 文昭 委 員 中村 尚代 欠席委員 重村 啓二郎 欠席委員 曾和 義雄 欠席委員 近藤 誠人 (事務局) 青少年育成課長 田中 徹 青少年育成課係長 木村 守彦 青少年育成課主事 無量林 良蔵
事 務 局	芦屋市教育委員会 社会教育部 青少年育成課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	1人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱・任命
- (3) あいさつ(教育長)
- (4) 委員自己紹介
- (5) 事務局職員の照会
- (6) 議事
 - ①会長の選任
 - ②芦屋市におけるこれまでの青少年育成と子ども・若者計画について
 - ③アンケート調査について、意見交換
 - ④その他
- (7) 閉会の挨拶

2 配布資料

- (1) 平成26年度第1回芦屋市青少年問題協議会 次第

- (2) 芦屋市における青少年育成事業の資料
- (3) 子ども・若者育成支援推進大綱（概要版）
- (4) 芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査票
- (5) 芦屋市子ども・若者計画に関する調査結果報告書（単純集計速報版）
- (6) 芦屋市子ども・若者計画に関する調査結果報告書（単純クロス集計速報版）
- (7) 芦屋市子ども・若者計画に関する調査結果報告書（案）
- (8) 芦屋市子ども・若者計画策定スケジュール

3 審議経過

1. 挨拶

（事務局）この協議会は地方青少年問題協議会法，芦屋市青少年問題協議会条例に基づきまして開催するものでございます。本協議会の定足数は，芦屋市青少年問題協議会条例第6条によりまして，委員の半数以上ということになっております。本日は芦屋市保護司会会長の曾和委員，PTA協議会会長の近藤委員，市議会民生文教常任委員長の重村委員が都合により欠席されています。委員12人の内，出席者9名で半数を超えておりますので，協議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

2. 委嘱状の交付と任命

【委嘱状交付】

3. 福岡教育長からの挨拶

【教育長挨拶】

（事務局）教育長はこのあとすぐに出張がございまして，ここで失礼させていただきます。

4. 委員の自己紹介

5. 配付資料の確認

6. 議事

(1) 会長・副会長の選任

（事務局）これまで地方青少年問題協議会法第3条におきまして，協議会の会長は当該地方公共団体の長をもって充てるとされておりましたので，これまでは芦屋市長が協議会の会長を務めておりましたが，平成25年の法律改正において，会長を定める規定が削除されましたので，現在は空席となっております。つきましては芦屋市青少年問題協議会条例第4条におきまして，会長および副会長は委員の互選により定めることとなりましたので，新たな会長のご選出を行いたいと思っておりますが，ここからは協議会の副会長でいらっしゃる新井野先生に進行をお願いしたいと思います。新井野副会長よろしく申し上げます。

(新井野副会長) 副会長を仰せつかっております新井野です。只今、事務局の方から説明がありましたように、芦屋市の青少年問題協議会条例において会長は委員の互選によって定めることになっております。いかがさせていただきますでしょうか。意見ございませんでしょうか。意見がないようですので、私といたしましては、長きに渡り、不登校の教育相談や少年犯罪の調査研究に携わってこられました、廣木先生にお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本協議会会長は、廣木先生にお願いしたいと思えます。早速ですが、会長に就任していただきました、廣木先生から一言ごあいさつをお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

会長挨拶

(廣木会長) 改めましておはようございます。こういう高い席に座ることはあまり得意ではございませんが、ご指名いただき、またご承認いただきましたので、力不足を自覚しながら、会長を務めさせていただきますと思えます。今まで芦屋市とは特に青少年問題協議会のほうで関わらせていただきまして、皆さんの研修にお招きいただいたり、大変ありがたい経験をさせていただきました。とはいえ先ほど教育長さんからもお話しがありましたが、芦屋市のことを知っているかということ、十分まだ認識しているわけではありません。この町の特徴をこれから皆さんと共に学びながら、この町の子ども・若者にとって本当に必要な物は何なのかということ、皆さんとのご意見を交えながら、私なりに真剣に考えて、必要な提案をさせていただきます、実りのある審議をしていきたいと思っています。本来の趣旨を貫くことができますように頑張りますので、皆さんの力強いお力添えを、何とぞよろしくお願ひしたいと思えます。

(事務局) ありがとうございます。それではこれ以降の議事につきましては、廣木会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

(廣木会長) それでは初仕事ということで、上手くいくか大変緊張していますが、まずは今日の式次第に従って進めてまいります。まずはこの協議会を公開にするか、または非公開にするかについてお諮りするわけですが、芦屋市の情報公開条例第19条に規定がございます、それに基づいて公開を原則としたいということでご提案させていただきますと思えます。なお非公開情報が含まれる場合、情報が非公開が望ましい場合、また公開することによって、公正な審議がまた円滑な審議が難しいと判断される場合には、非公開とすることができるということを含んで、原則公開ということで、進めさせていただきますと思えます。さらに委員の皆さんの発言内容につきましては、もちろん皆さんのご確認をいただいた上でのことですが、会議録として、芦屋市のホームページに掲載し公開させていただきます。その点のご了承も含めまして公開であること、事情によっては非公開も選べるということ、そして芦屋市のホームページにここでの審議内容については公開をすること、これらのことについて皆様の了解を願ひたいと思えますが、ご要望も含めまして、皆さんからのご意見を伺ひたいと思えます。いかがでしょうか。

(小牧委員) 例えば、取り扱った個々の事件の具体的な捜査内容については、ホームページに載せることは難しいと思います。その点を踏まえて公開するか否かを検討してもらいたいと思います。

(廣木会長) ご意見ということでおっしゃられましたが、非常に重要なご指摘であると思います。では事務局の方からお願いします。

(事務局) その辺の警察の事情の機微の点でありますとか、あるいは個人情報などについては、公開する時にももちろん除外します。議事全体を非公開にする必要がありましたら、その時には申し出ていただいて、部分的に非公開とすることもできますので、その時はまたよろしくお願いします。

(廣木会長) 必ず委員の了解、確認を得て、きちんと管理をしながら、議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。他にございますか。それでは公開を原則ということですので、本日の傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局) 1人いらっしゃいます。

(廣木会長) よろしいでしょうか。それでは傍聴の方お一人いらっしゃいます。そのことを前提にしてこれから審議を続けたいと思います。

(2) 芦屋市におけるこれまでの青少年育成と子ども・若者計画について

(廣木会長) 議題2 芦屋市におけるこれまでの青少年育成と子ども・若者計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【事務局説明 (芦屋市における青少年育成事業の資料)】

(廣木会長) ありがとうございます。膨大なご報告を読んでもいただきましたが、芦屋市におけるこれまでの青少年育成の取組に関する前半の報告および後半の子ども若者支援に関する今までの流れと、これからの課題についてのご報告をいただきました。このご報告について、確かめておきたいこと、またご質問など含めて自由に出していただきたいと思います。この報告を受けまして、来年度以降から実施する、子ども・若者計画の策定を本協議会に課せられているのですが、その審議を行なうご提案については、いかがでしょうか。問題などご指摘ありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは特にご意見がないようですので、今日は顔合わせという大事な趣旨もございますので、資料を手にまずは大まかなイメージを共有できたということで、それをお持ち帰りいただいて、それをしっかりご検討いただいて、次にはより深い議論へと進めてまいりたいと思います。本日子ども・若者計画の策定について、本協議会で審議を行っていくという大枠を本日はご承認いただいたということで、先に進めさせていただきたいと思います。それでは子ども・若者計画の今後の策定スケジュールとそれから事前にその予備作業としてアンケートを行っていただいた、そのアンケートの調査についても事務局の方からご報告をいただきたいと思います。報告の連

続で大変ですが、集中してください。よろしく申し上げます。

(3) アンケート調査について、意見交換

【事務局説明】(アンケート調査結果報告)

(廣木会長) ありがとうございます。今のアンケート調査のご報告の結果は、事前に皆さんにお配りいただいているものですか。

(事務局) 単純集計と簡単なクロスにつきましては事前にお送りしているのですが、緑の報告書につきましては、本日配布しています。

(廣木会長) ただ今2つのご報告がございまして、後の方の報告が非常に重かったのですが、前の方が、飛びそうなのですが、まず今後の子ども・若者計画の策定スケジュールについて1枚の紙でご報告がありました。アンケートの調査報告について若干のクロスを含めた現在のところの調査結果報告がございましたが、これらの報告についてどちらからでもかまいませんので、ご質問はございますか。

(廣木会長) ご質問や確認しておきたいところ、聞きもらしたところなどがありましたらこの機会に是非お願いします。後ほどアンケート調査をご報告いただきましたので、皆さんから一言ずつ、ご感想、特に関心を持たれたところをみなさんに一言お願いいたします。全体にご質問やご要望や再説明など、ございましたらお願いします。

(新井野副会長) 基本的な質問ですが、調査対象の年齢が15歳から39歳ということですが、その年齢分布はどうなのでしょう。

(事務局) 年齢分布は5歳刻みで均等になるように無作為に抽出しています。

(新井野副会長) 無作為抽出の段階では、均等にかけているのですが、回収した段階ではどうしても凸凹が出てくるわけですね。

(事務局) 集計した結果につきましては、年齢別に2ページの間2に載せており、このような割合になっております。

(新井野副会長) そんなに大きな凸凹ではないですね。

(廣木会長) その他どんなところでも大事なことです。よろしく申し上げます。ご質問について自由記述欄みたいなものはありますか。

(事務局) 自由記述欄もございます。

(廣木会長) そこでの記述の中で、それは次回にしますか。

(事務局) それはまた後で、ご報告します。最初の報告のところ、回答者につきましては女性が多いことを報告しましたが、無作為抽出の段階で男女比が、男性が46%、女性が54%ということになっておりまして、無作為抽出の段階では、若干女性の方が多いということになっておりますけれど、回答いただいた結果としては、問1にございますように、女性が66.1%ということになっております。

(廣木会長) 先ほどの新潟市との比較で、比較的自己肯定感が良く、そのあたりの問8の最初に、「最後に卒業した学校もしくは現在通っている学校から1つ選んでください」という比率が、他市との違いなどを見ると、芦屋市の傾向が見えるかと思

うのですが、その辺りのデータはまだですか。

(事務局) まだできておりません、資料を集めて比較してみたいと思います。

(新井野副会長) 5000名の無作為抽出した中で、509名は、幼稚園保育所を通して直接親に渡したということですね。これは何か理由がありますか。

(事務局) それにつきましては、当初回収率に不安がありました。昨年名古屋市でされた時は回収率が20%であったのですが、名古屋市は市自体が大きいので、回収率が少なくても一定のサンプルを集められるのですが、芦屋市といたしましては、規模が小さいため、なんとか最低サンプルを1000集めたいというのがありましたので、回収数を確保したいということで、直接配布回収の方が回収率ももちろん上がると思い、一定の割合については、そのような方法をとらせていただいて、それ以外のところは郵送でさせていただきました。

(新井野副会長) 細かいことは言わなくてもよいと思いますが、幼稚園、保育所の保護者という年齢層になると、35から39ぐらいですよ、30歳くらいということもあるのかな。その辺の回収率が良くなるということを事前に予想しての対応策でもあるのですか。

(事務局) どの年齢層に対して、回収率がどうということではありませんが、全体として回収率を上げるために、サンプル確保のためにそのような方法を取らせていただきました。郵送数については当初3000を予定していましたが、5000に増やしました。

(廣木会長) 分かりました。ありがとうございました。ご質問いかがですか。

(中田委員) 同じところだったので、509人のところが気になってお伺いしたかったのですが、幼稚園の分がクラスの中で渡す子渡さない子がいたということで、担任の先生からお渡しになったということですか。

(事務局) 先生から直接ということではなくて、連絡ボックスや、個人別のボックスがありますので、そこを通して配布させていただき、保育所、幼稚園に回収ボックスを置かせていただいて、投函していただくという方法です。

(中田委員) 幼稚園にも個人的にボックスで回収されたのですか。

(事務局) 幼稚園は先生に配っていただきました。

(廣木会長) 他にいかがでしょうか。それではせつかくのチャンスでもありますので、今のご報告を伺って、それぞれ一言ずつ感想、コメントなどお願いします。

(新井野副会長) まだまとまってないのですが、大変な有効的なアンケート調査であったと思います。芦屋という小さな地域なので、それはそれなりのデータが出てくると思うので、調査結果を生かしていただき、創意工夫を計画の施策に向かっていけたらと思います。十分に読みこなしていないので、漠然としています。会議が終わるまでに何かありましたら、再度質問します。

(星野委員) 調査対象の年齢が15歳から39歳であるところは、問の41日本の社会についての問題という質問で、年金の社会保障制度のこと、また出生率が低下していることが高く、この若い年齢で既にこのようなことを問題提起しているということ、自分が同じ年代の頃に何を悩んでいて、何を問題視していたかと思った時

に驚きました。もう 1 つは普段子育て支援の仕事に少し関わっているのですが、今 3 人のお子さんを出産される方、4 人目のおめでたの方、芦屋市内の方でもおめでたの方が多いので、一人っ子も多い割に、ご兄弟がたくさんおられると言う方が増えているというのも、実情としてあるのではないかと思います。

(小牧委員) 年代的にも考え方が善良で、ごく普通の家庭の人が回答したのだと思いました。不可能なことですけれども、回答していなかった人の意見が本当は必要であったと感じました。このアンケート調査だけであれば、一般的な人のみを対象とした計画になる恐れがあることを注意しなくてはいけないと感じました。

(中村委員) 私は以前、こども課という部署で仕事をしていました。芦屋市には児童手当の受給ができない方が結構いらっしやって、芦屋市の児童手当制度は年収が 900 万くらいで、普通の家庭でいうと、奥さんと子ども 2 人くらいでは 900 万円以下でない受給できないということになるのですが、15 歳までの子どもさんをお持ちの家庭で、その受給率が他市よりも非常に低く、70% くらいであり、日本の中でほぼ 90% 以上の方が受給できるであろうといわれる計算ベースであったのですが、芦屋市は 70% くらいということなので、子どもさんが小さくても働いている親が多いのだと実感していたところです。申請書を見ていまして、10 枚に 1 枚から 2 枚は 1000 万円以上の収入の方が出てきており、お父さん、お母さんどちらかの収入が非常に高いと感じていました。一方、母子家庭の関係の仕事もしていたのですが、母子家庭の環境とといいますと、親と同居している人は非常に豊かなのですが、それ以外にご自分で自立されようとしている方は、極端に低く、このアンバランスを感じていました。この結果から見ても、「非常に自信がある」、「言いたいことが言える」、「親にも感謝している」、「経済的にもどちらかといえば豊かである」という比率が半分から半分以上の、多ければ 7 割から 8 割を占めているような率が紹介されていたと思います。わずかなところが大変な部分なのだ感じ、学生であっても豊かという回答が多いですので、親が豊かなのだと感じております。芦屋市全体とすると、学歴も高く、経済的にも豊かで、自分に自信もあり、お話もできてという、他市とは住民の意識や経済的な面、学歴であったりということも高いのであろうということ、結果を見て思っておりました。そういう意味合いで、わずかなところが、9 ページに婚姻状況のところ、結婚しているけれども自信がないというところで、50% 以上の方は自信がないと回答していることとなります。結婚していても自信がないということはどうしてなのかという、豊かな芦屋市だけれども、結婚していても半数位の方は自信がないという思いを持っているということが気になったところでございます。この辺りのアンバランスさをもう少しいろんな部分で知ってみたいなと感じました。

(廣木会長) 9 ページ、結婚しているけれど、自信がないというのは、37.6%+6.3%+0.3%ですね。

(中村委員) そうですね。ここが結婚もしていて、年齢的にも充実していらっしやると思うにも関わらず、「自信がない」、「どちらかと言えば自信がない」と答えていらっしやる方が多いということが気になります。

(大塚委員) アンケートを様々な項目で拝見させていただいたのですが、先ほど言われましたが、これが一般的と見てしまうと、質問 34 の「外出をさせている」とか、そういう人たちがたくさんいるということが気になりました。「アサガオ」の取り組みの報告も見まして、1月以降は増えてきているという部分では、悩んでいる人たちが、少しずつ外に出て行き、相談所に行こうというところまでなるということは、更なる取り組みの重要性を思うのですが、その一方でそれでも相談にも行けない人がいることが気になります。アンケートからは飛躍しますけれど、若者支援について、ハード面での充実だけではなくて、それでも行けない人に何をしていくのかということで、他の自治体などでは訪問し、コンタクトをとりながら、家からも出て行けない人たちの話を聞いて、支援していく活動をしているという新聞記事も見つきました。これからはその部分もやっていかななくてはならないかと、そうするにはとても大変なことなので、その方向での専門職という人たちの要請も必要であろうし、そういう人たちを抱える家族の大変さ、子どもたちの引きこもりの家族、不登校の家族という問題も気になりますので、その家族の支援も必要だと今思っております。

(中田委員) 私は日頃から、児童の虐待とかそのような話を聞くことが多いので、26 ページの問 20「家庭のしつけ」についての項目などは気になりました。芦屋市はしつけなどが厳しかった、ある程度厳しかったというご家庭が多くて、5歳児未満のおけいこ事をしない子を厳しく叱っているのが、虐待の通報に繋がっていたり、しつけとそのようなところが問題となっていて、保護者の話を聞いていると、白か黒かをはっきりしないと許せない人が多く、これくらいはよいのではというグレーの感じのところを全く認めないとか、そうすると子どもが言うことを聞かないと、「ワー」となっているというご家庭が多いのが、なるほどと結果報告をみても、回答いただいているのも真面目な人が多いので、そういう傾向があると思いました。しつけについて感謝しているという項目については、これがよかったかどうか分からないですが、そのようなしつけを自分が子どもにまたするのかという項目があって、自分もこんなことをされて嫌であったということを振り返られるようなアンケートがあったら、良かったと思いました。

(廣木会長) ありがとうございます。

(守上委員) 30歳以降で自立ができていないとか、ひきこもっている人たちがどれくらいいるのかと調べてみているのですが、小牧さんがお話されたように、あまりここにはそのようなことは表れて来ないような気がしました。そのような人はアンケートが来ても出さないのだと思ったのですが、今後そのような人たちを掘り起こしていくというのはどういう手立てがあるのですか。

(廣木会長) ありがとうございます、私も一言、今皆さんの感想を伺いながら、そう思いましたけれど、先ほど小牧委員からまた守上委員から、回答されていない部分、本当は知りたいことがそこにあるのだということはおっしゃる通りだと思いますが、この中に芦屋を特徴づける、ある種肯定的な回答が相対的に多いかもしれないということと同時に、数%であってもそこに問題を触発するようなデータがあ

る、問題はその少数のところに表れていることを分析する手法ということは、もう少しクロスを、別の角度からクロスをかけてみると、もしかしたら少数だけでも何かそこに問題が浮かびあがってくるのではないかとすることも期待できますので、第1次クロス集計はしていただきましたけれども、今出されたような点も含めて、まずこのデータをどこまで生かしきるかという視点は、我々にとって責任の持てる範囲ということですから、そこは大事にしたいと思います。今ありました、掘り起こすという場合には、全体の傾向を把握するアンケート的手法を超えて、かなり個別的な、事例のような、その辺りのことも視野に入れることができるかどうか、この場で、このあたりは小牧委員の今までのご経験の中で、「こんなケースもありましたよ」と、プライバシーに関わるので非公開にしないかと思いますが、そんな検討が、もしクロス集計から見えてくるのであれば、これに類するような事例はどんな物が典型的な物があるのか、我々の創造力を触発していただけるような、具体的な典型的な事例なども示していただければ、芦屋と言っても、我々の目が届くべき大事な分野があるということにも気付けるのではないかと、そういうことも排除せずに、データを読み込むことが必要と考える場合には、そのようなこともできたらと思いました。白黒はつきりさせないと気が済まないということで、昨日も不登校のカウンセリングを3件やっていたのですが、お話しを個別に聞いておまして、白黒はつきりさせないと気が済まない、アバウトないい加減、本来はよい加減なのに、それがいい加減として許せないということで、自分を受け入れられないと悩んでいる子どもが増えている、それが今ご指摘があった26ページあたりのデータが大事なものを示唆しているのではないかと思います。ご指摘いただいた部分だけでもいくつものことがイメージとしては浮かんでくるのですが、今後のこの問題の検討のスケジュールがこれでよいのかどうか、もう1つの問題にこれから入っていきたいのですが、今日の議事の進め方で冒頭新井野委員にすぐに振ってしまい、先生のコメントを十分に頂けなかったかもしれませんが、もし今ここで付け加えていただくことがありましたらお願いします。

(新井野副会長) クロスは全アンケート項目についてクロスはやっているのですか。これからやるのですか。

(事務局) 細かいクロスはこれからやりたいと思います。もし何かありましたら、今でもよいですし、後からでも結構ですので、連絡していただければありがたいと思います。

(新井野副会長) 細かいことですが、33ページの問34-4大きな項目、地域社会との関わりについての中で、「外出を避けている」のさらに細かい部分の質問項目で、「学校へ行くのが嫌になった」、「人と接するのが嫌になった」、「いじめにあった」というのが3つあげてありまして、そのクロス、年齢層別でどうなのか興味があります。不登校と関わっている部分もあると思いますが、生徒指導の仕事もしていますので、もしも分かれば、今日でなくてもよいですし、たぶん15から19歳くらいの辺りに集中しているような形になるのではと思います。もっと年齢が上の

人もある、どれくらいの数で出てくるのかと、学校卒業してからの、引きこもりみたいな形の方が多いと思います。また宿題ということで。

(廣木会長) ありがとうございます。今新井野委員からご指摘いただいたような、この点とこの点とクロスしたら何か見えてくるのではないかというようなことでお気づきの点がありましたら、個別にでも事務局の方へご連絡いただいて、よりよい読み込みをするということを是非やっていただければと思います。今のご提案を是非前向きに受け止めていただいて、対策をしていただければと思います。

さてこれらのことを含めまして、子ども・若者計画の策定のスケジュールということになりますが、この表を見て一番下に、これからの協議会としては、約3回が計画されており、途中でパブリックコメントの実施を挟んでということですが、このスケジュールでよろしいかどうか。1年間の任期の中で何ができるかということですが、このデータの読み込みのために、この他に臨時会をどこかに1度はさむということは、例えば皆さんのご賛同が得られれば、可能だと理解してよろしいでしょうか。

(事務局) 開催は可能だと思います。事務的には予算の問題などいろいろありますが、必要に応じてお集まりいただきたいと思います。

(廣木会長) ただ今のご回答でお分かりのとおり、このスケジュールをベースとして、皆さんからのご要望など受け止めまして、必要な場合には臨時会も考えながら中身の濃い議論、ケーススタディなどもあるとすれば、いろんなことをできる機会をどこかで持てるかもしれないということを含みとして、このスケジュールで進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。はいありがとうございます。ではそのようなスケジュールで進めたいと思います。突然のことでしたが、一言みなさんの貴重なコメント、ご質問をいただきまして、ありがとうございます。

(4) その他

【次回協議会の日程調整等】

7 閉会

以 上